

平成17年度(2005年度)施政方針

三 島 市

2005年度、平成17年度予算案の提案に当たりまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、予算案の大要を説明させていただきます。

まず、三位一体の改革についてであります。

現在、地方自治体は、地方分権の真の確立へ向け、三位一体の改革という大きな変革の局面にあります。

初年度でありました平成16年度では、国の財政再建を優先させたともいえる方針決定がされ、予想を大幅に超え、縮小された財源に各自治体では予算編成に苦慮するところとなりました。

本市におきましても相当に厳しい状況でありました。

国では平成17年度以降の改革に対して、地方案の作成を求める考えを示し、これを受け、全国知事会を始めとした地方六団体では、改革に対する自らの案をまとめ上げ、以後、国との協議の場においては、その実現に向けた努力を重ねてまいりました。

平成17年度予算編成を前に決まりました内容には、向こう2年間の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額確保など、この間の活動の成果が現れた点もありますが、翌年度に持ち越された事項も多々あり、今後も、全国の自治体と歩調を合わせていくとともに、その動向を注視してまいりたいと考えます。

さて、「三島に元気を取り戻し、更なる躍進の礎を築く」をキーワードとした施政の3年目を迎えようとしておりますが、まもなく完成する三島本町タワーや本町大通りで進む電線類地中化、新幹線ひかり号の停車本数増など、街中に活気が戻ってくるための種が確実に蒔かれたと考えます。

さらに、平成17年度におきましては、三島駅北口広場の拡張整備や、くらしのみちゾーン大社町地区の整備、最終年度を迎える街中がせせらぎ事業など、本市の今後の躍進の礎ともなる諸事業を着実に進めていくものであります。

住民福祉サービスの面では、少子・高齢化の進展などに伴う医療や年金などの社会保障の問題のほか、ドメスティック・バイオレンス、「振り込め詐欺」など、市民生活が脅かされる事件が急激な社会変化のなかから現われてきております。

対応すべきサービスも複雑、多様化してきておりますが、厳しい財政環境のなかでこそ、直面する諸課題に全職員が知恵と工夫をもって、果敢に業務に当たっていく所存であります。

なお、事務事業を効率的に進める上でも、限られた財源の有効活用を図る手法として、行政評価の定着に努めてまいります。

次に、市町村合併の問題であります。本年1月31日に清水町長から合併特例法に基づく、2市2町の合併協議会設置協議について、議会に付議するか否かの意見照会がありました。

私は、清水町民6,000人余の署名を重く受け止め、三島市議会に付議すべきであると考え、その旨の意向を表明させていただきました。

さて、平成17年度の予算案であります。その基本となります方針を、

第1に「将来をみすえた都市基盤の整備と安全・安心なまちづくり」

第2に「すこやかなくらしと人にやさしい健康・福祉の推進」

第3に「豊かなところとからだを育む教育・文化・スポーツの充実」

と定め編成いたしました。

以下、この三つの基本方針に沿って、主要な事務事業の概要を説明申し上げます。

まず、第1の柱「将来をみすえた都市基盤の整備と安全・安心なまちづくり」であります。

新幹線の利用者数が県内でも極めて多い三島駅は、東部における広域的な交通の要所となっております。

これからの本市の発展を担う事業として、三島駅北口周辺整備に着手して

おりますが、平成17年度は、交通の円滑化を図るための用地取得ができましたので、利便と機能を重視した北口広場の拡張整備を一年間で進め、早期の供用開始を目指すものであります。

また、北口周辺整備に伴い用地が狭まる自転車等駐車を、平成18年度に立体的な施設として整備するための設計等の事務を進めてまいります。

街中がせせらぎ事業であります。平成13年度以降、回遊ルートの整備を行ってまいりましたが、最終年度を迎え、伊豆箱根鉄道三島田町駅周辺などの修景整備のほか、水の仕掛け、第2のめぐみの子などの整備を進めてまいります。

次に、電線類の地中化推進事業であります。大社町地区では平成16年度に引き続いて工事を進めるとともに、大通り商店街では、完了区間の歩道の舗石貼りなどを行うほか、広小路に向けて推進してまいります。

農林業においては、自然生態系への影響が懸念される竹林対策として、連絡会の組織化により総合的な計画を講じるとともに、市民への開放を見据えた竹林の整備やボランティアの育成・支援などの取り組みを行い、山田川流域では、放置されている森林、竹林などの里山を復活させるための調査を行ってまいります。

観光振興では、「伊豆新世紀創造祭」など大規模なイベントの開催を経て、平成15年度に三島市観光協会を中心に観光推進ビジョンが策定されましたが、平成17年度では、市との協働で行う啓発、誘客、推進プロジェクトなど、ビジョンの推進に向けた事業展開を支援してまいります。

次に、交通対策であります。富士ビレッジ方面を経由するバス路線が、昨年不採算により廃止となりましたが、三島駅と芙蓉台入口を発着点にジャンボタクシーにより北上地区循環交通を試験運行し、高齢者などの交通弱者の足の確保を図ってまいります。

防災対策であります。昨年は台風、地震など自然災害が例年になく頻発し、その甚大な被災状況を目の当たりにして、市民の生命・財産を守る対策

に、これまで以上に万全を期していかなければならないと改めて痛感した一年でありました。

10月23日に発生しました新潟県中越地震の現地に職員を派遣し、災害発生後の初期段階の対応状況などをつぶさに見てまいりました。

この調査結果を活かし、平成17年度では、防災拠点の備品整備を、水対策や避難所での生活スペースの確保などを重点整備の方針としていくものであります。

次に消防防災では、消防庁舎の建設であります。消防機能の中核として平成18年8月完成を目途に南田町広場に移転改築し、安全性・機能性を備えた消防体制の強化を図ってまいります。

環境の保全や啓蒙・啓発では、各年代に応じた環境教育など、環境先進都市をめざして全市的に行っている多様な取組みが認められ、この度、本市は「地球環境大賞 優秀環境自治体賞」という栄えある賞をいただくこととなりました。

平成17年度では、小・中学校2校に太陽光と風車によって発電するハイブリッド外灯の設置、地域省エネルギービジョンの策定などを加え事業を推進してまいります。

次は、第2の柱「すこやかなくらしと人にやさしい健康・福祉の推進」であります。

生涯を通じ健康でありたいと誰もが願うことではありますが、そのための食生活や軽運動など、生活習慣の改善による疾病予防に重点においた諸事業を行ってまいります。

老人福祉・高齢者福祉対策では、高齢者が増加していくなか、平成18年度から予定される介護保険制度の予防重視型システムへの転換に合わせ、高齢者筋力向上トレーニング事業を試行し、評価・検証のもと、システムが円滑に導入となるようモデル事業を実施してまいります。

また、元気なお年寄りが全国から集まり、スポーツなどを通して交流を深める全国健康福祉祭（ねんりんピック）の第19回大会が、平成18年10月に本県で開催されます。

ソフトバレーボールを担当する本市では、実行委員会を平成17年度に設置し、11月に予定されるリハーサル大会をはじめ、関係機関との協議を積み重ね、万全な体制でお迎えできるよう準備を進めてまいります。

次に、児童福祉であります。三島本町タワー4階に4月、三島市本町子育て支援センターを開設します。

子育て相談や短時間保育とともに、各種の活動を行ってまいります。多くの方の利用を期待するものであります。

また、公私立の保育所では、非常事態発生に備えた110番通報装置を設置し、子供たちの安全確保に努めていくものであります。

次は、第3の柱「豊かなところとからだを育む教育・文化・スポーツの充実」であります。

まず、小・中学校の2学期制についてであります。平成16年度では小学校4校、中学校2校をモデル校に導入し、特色のある教育活動を展開しているところであります。

また、導入に伴い増加した授業時間数を補足的・発展的な学習に充て、学力の向上を併せて図っております。

平成17年度は、導入校の効果などを検証し、全ての小・中学校で2学期制を導入してまいります。

また、小学校低学年の多人数学級に、児童がスムーズに学校生活に慣れるよう社会人を教員補助者として配置し、目の行き届いた教育の実施を目指してまいりましたが、その効果を踏まえ、平成17年度からは市の単独事業として継続実施してまいります。

次に、子どもの読書活動に関することでもあります。

平成12年の「子ども読書年」を契機とした取組みを推進する法律が、平成13年度に公布されました。

読書活動は子どもの成長に大切なものとして、自ら進んで行えるような環境整備を基本理念としたものであり、市立図書館では、(仮称)三島市子ども読書活動推進計画の策定を行っていくものであります。

文化振興であります。箱根旧街道が昨年10月に国の史跡に指定されました。

平成17年度では、指定区間の標識やプレートを設置し、歴史的文化遺産として後世へ継承し、市民の歴史探訪の道として活用を図ってまいります。

なお、4月から市民文化会館、市民体育館、グラウンド及び温水プール・長伏・上岩崎プールに指定管理者制度を導入し、開館日数の増や開館時間の延長とともに、民間が蓄積した専門知識や技術を活かした市民サービスの向上を目指してまいります。

以上、予算編成の基本方針に沿って概要を説明いたしました。

地方財政計画に見られる地方税の大幅な増収は、本市の市税収入には見込まず、三位一体改革に伴う影響とも合わせ、平成16年度に引き続き厳しい財政環境にあります。

そのようななかにも、三島駅北口周辺整備や消防庁舎移転改築事業など主要な事業に財源を充てることができました。

私はこの平成17年度予算案を「都市基盤と防災整備型予算」と考えます。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は、299億8,000万円で、前年度当初予算額に比べ、26億1,500万円、8.0パーセントの減となっておりますが、平成16年度に実施いたしました、減税補てん債の満期一括償還に伴う借換えを除きますと、実質では0.7パーセントの減となります。

また、国民健康保険特別会計など八つの特別会計の予算額

271億9,388万9千円と水道事業会計の予算額

20億3,838万4千円を合わせた予算総額は、592億1,227万3千円となり、前年度に比べ、2.5パーセントの減、実質では1.5パーセントの増となっております。

当初予算の編成に当たりましては、一般会計では市税収入で、個人市民税及び法人市民税に若干の増収が見込まれるものの、固定資産税は前年度と同程度と、市税全体といたしまして0.7パーセントの増収を見込み、また、三位一体改革による本市財政への影響を考慮するなか、譲与税、地方交付税など、でき得る限りの財源を見込みました。

以下、先に述べました三つの基本方針に加えて、第3次三島市総合計画に定めるまちづくりの大綱に沿いまして説明させていただきます。

第1の柱「共に支え・育むまち」であります。

「共に支え合う健康・福祉のまちづくり」についてであります。まず、地域福祉計画の策定では、だれもが安心してその人にふさわしい生活ができる地域福祉の推進が求められており、住民と行政が協働で行い、今後の地域づくりに広く活用を図るべく、平成17年度の計画書の公表に向け事務を進めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害を持つ人が安心して生活し、社会参加できる施策として、引き続き支援費制度の充実を図ってまいります。

次に、医療・健康づくりであります。

乳幼児対策の一環として、昨年12月に乳幼児医療の助成対象を6歳以下未就学児まで拡大した県の改正に合わせ、本市でも同様な取扱いといたしましたが、県が導入する所得制限などを設けずに、市単独事業として助成することにより、保護者の経済的な負担の軽減に努めてまいります。

また、生活習慣病予防事業では、基本健康診査や各種ガン検診を引き続き実施するとともに、平成17年度は、年々増加しております乳がん患者の早

期発見のため、新たな検査方法としてマンモグラフィーによる検診を導入してまいります。

次に、高齢者介護と生きがいづくりであります。

高齢者介護では、高齢者やその家族からの相談に迅速に対応する在宅介護支援センター事業の充実を図り、家に閉じこもりがちな高齢者につきましては、生きがい対応型デイサービス事業を実施してまいります。

子育て支援につきましては、少子化の進行にもかかわらず、年々増加する保育需要へ定員枠の拡大を図るとともに、多様化する保育ニーズには、時間延長保育や一時保育の実施園をそれぞれ2園ずつ拡大するほか、乳幼児から児童までの育児サポートを行っておりますファミリー・サポート・センター事業により、きめ細かく応えてまいります。

次に、「文化を育むまちづくり」であります。

図書館では、市民の高度化、多様化する資料ニーズに応えるため、引き続き図書館資料の計画的な収集・整理を行うとともに、ビジネス関連資料などの充実やオンラインデータベースなども併せて利用できるよう電子情報化を推進してまいります。

国際交流につきましては、友好都市・麗水市へ公式訪問団を派遣し、安定的な友好関係の構築に努めるほか、姉妹都市・パサディナ市、ニュープリマス市との研修生の相互派遣事業の実施やパサディナ市から「フレンドシップ2005」に参加する中学生・高校生を受け入れ、青少年の交流事業の充実に向けてまいります。

豊かな人間性を育む教育であります。が、「総合的な学習」における調べ学習への対応や図書教育の推進を図るため、学校図書館司書を平成17年度は2名を増員し19名にしてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションでは、スポーツ振興にかかる課題に体系的・計画的に取り組むスポーツ振興基本計画を平成17年度に策定し、地域の体育振興を担う体育指導委員などと連携を取り合い、今後のスポーツ・

健康社会の実現に向けた施策を展開してまいります。

次は、第2の柱「にぎわいのある豊かなまち」であります。

まず、「魅力あるにぎわいのまちづくり」であります。街中がせせらぎ事業や電線類地中化事業による環境整備、三島本町タワーのオープンなどにより中心市街地は大きく変化してまいります。

三島TMO構想に基づく事業を支援するとともに、空き店舗の活用による起業家支援や出店者支援を引き続き実施するほか、三島まちづくりサポート隊による魅力的な商品の「おすすめ品フェア」の開催や商品マップの作成により、街全体の集客力と活性化を図り、商店街のにぎわいづくりに努めてまいります。

次に、「新しい可能性で産業を起こすまちづくり」であります。

まず、農業振興であります。総合的な農業振興が必要と認められる地域について、各種農業団体などの意見を聞くなかで、平成18年度から平成22年度までの振興方策などを定めた「三島市農業振興地域整備計画」を策定するほか、環境保全型農業、農産物特産品化及び地産地消を推進してまいります。

土地改良事業では、生産基盤である農地・農業用水・農道等を整備するとともに、引き続き県営担い手育成基盤整備事業を始め、県営一般農道整備事業、ふるさと一般農道整備事業及び県営社会環境基盤重点農道整備事業などを進めてまいります。

また、田園自然環境・再生支援事業として、松毛川周辺地域の豊かな自然環境の保全・再生を図るため、自然再生等に係る構想・活動計画の策定などに努めてまいります。

雇用対策につきましては、三島公共職業安定所や三島商工会議所など関係機関と連携し、新たに、若年者を対象とした「就職JOBフェア」を開催し就業支援に努めてまいります。

次は、第3の柱「安全で安心・快適なまち」であります。

まず、「水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくり」であります。

環境の保全及び啓蒙・啓発事業につきましては、まず、環境教育・環境学習の充実では、引き続き、小学生環境リーダーを始め、年代ごとの指導者の育成に努めていくほか、保育園や学校における環境学習を支援するため、本市独自の環境学習ツールを積極的に開発するとともに、絶滅危惧種になっておりますメダカを保育園や幼稚園で飼育し、保護・保存意識を培う、「めだかぞく・ふれあいプラン」事業を新たに展開してまいります。

環境ISOの普及・推進では、平成15年7月に更新取得しました市の全ての施設におけるISO14001の認証につきましては、全国自治体のトップランナーとして更に工夫を重ね、環境マネジメントシステムの充実を図っていくほか、環境ISOの趣旨を家庭や事業者などに広めるため、市独自で環境への取組みを認定する家庭版環境ISO認定事業などを引き続き推進してまいります。

ごみの減量・資源化につきましては、白色トレイ減容・再資源化機器を導入し、資源化の拡大を図るとともに、平成18年度に予定しております廃プラスチック・ミックス古紙のごみ分別収集・リサイクルの円滑な実施に向けた分別ガイド便利帖の作製や地区説明会の開催などを実施してまいります。

次に、「便利で快適なまちづくり」であります。

道路の整備につきましては、交通の利便性に配慮した、三島駅北口線建設事業を始めとした都市計画道路の整備、西間門新谷線及び錦田大場線道路改良事業を進めるほか、市道の維持管理では、不良箇所の小破修理、緊急小工事等迅速な対応により事故の防止と安全の確保に努めてまいります。

公共交通についてであります。不採算路線の減便や廃止に対し、自主運行バスや不採算バス路線への支援を続けるほか、循環バス「せせらぎ号」「なかざと号」につきましては、公共施設、観光施設等への交通の利便性を確保

するため、引き続き運行してまいります。

都市景観形成につきましては、都市景観重点整備地区の追加指定に向けて、候補地区である白滝公園・桜川地区等の住民との協議を進めるとともに、眺望地点表示板の設置を行ってまいります。

住宅対策では、年次計画に沿って光ヶ丘住宅C・D棟の屋上防水工事及び外壁改修工事を実施し、安全で快適な居住環境の維持管理に努めていくとともに、住宅建設では、藤代住宅を平成20年度までの4箇年で建替えを計画し、平成17年度は事前調査として用地測量などを進めてまいります。

次に、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」であります。

まず、地震防災対策であります。

新潟県中越地震の現地調査の結果から、テントや発電機などの資機材、スティックパンなどの非常食糧及び飲料水袋等重点的な整備を進めてまいります。

また、地震による災害を未然に防止し、市民の生命・財産の保護を図るため、ブロック塀等耐震改修促進事業及び木造住宅耐震補強助成事業などの充実を図るほか、防災リーダー研修会、図上訓練などを積極的に実施するとともに、転入者には防災マップや防災マニュアルを配布してまいります。

さらに、昨年の庁舎本館耐震補強計画及び実施設計業務の結果に基づき、平成17年度から2年間をかけ、議会棟を含む庁舎本館耐震補強工事に着手するほか、幼稚園・保育園など、公共施設の耐震化事業を講ずることといたしました。

消防・救急対策では、年次計画に基づき、消防団に配備してあります2台の小型動力ポンプ付積載車を更新するほか、救急業務の高度化につきましては、気管挿管等訓練用機器の導入により救命率の向上を図るとともに、引き続き救急救命士の養成を図り、充実に努めてまいります。

水防対策といたしましては、河川並びに調整池の浚渫や排水路の改修工事を実施するとともに、函南観音川合流付近の浸水被害を防止するため、六反

田川河川改修を計画的に実施してまいります。

次に、交通安全対策であります。

当市における最近の交通事故の発生状況は、特に高齢者の事故が急増しており、高齢者事故ストップ作戦や年齢に応じた交通安全教育を推進するとともに、区画線・カーブミラーなどの交通安全施設の整備・保守管理に努めてまいります。

防犯対策につきましては、市民・警察・行政の連携が不可欠であり、市民防犯対策推進講座の開催など市民への防犯意識の啓発や地域防犯活動事業への支援を行い、犯罪のない「安全でいつも安心して住めるまちづくり」を目指してまいります。

以上、第3次三島市総合計画に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の概要を申し上げます。

次は、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。前期高齢者が年次的に国民健康保険の給付対象者となってきていることにより医療費は年々増加し、無職者や低所得者の増加及び景気の低迷による被保険者の負担能力の低下など、引き続き厳しい状況となっております。

保険事業の安定的な運営を図るため、資格の適用・適正化対策及び保険税の収納率向上対策などの推進に努めてまいります。

また、収支見通しでは、多額の財源不足が見込まれるところとなり、一般会計からの繰出しで補うことといたしました。

次に介護保険特別会計であります。

第2期事業計画期間の最終年度となりますが、高齢者が自分自身に適したサービスを自ら選択できるよう、介護サービスの適切な情報提供や介護サービス全体の質の向上に努めてまいります。

交通災害共済事業特別会計では、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的に昭和51年度から行ってまいりましたが、年ごとに加入率が低下してまいりましたことは、民間保険会社の傷害保険等の充実と普及により、市民のニーズと合致しなくなったことも一因と考えられ、行政の担う事務といたしましては、平成17年度の募集を最後に廃止することを前提とした見直しを進めてまいります。

次に、墓園事業特別会計であります。

昨年6月の都市計画決定の変更を受け、事前事務が整いましたので、墓地の増設工事を行い、年内には区画の新規募集を実施してまいります。

下水道事業特別会計では、公共下水道事業において大場・梅名など中郷地区の重点的な面整備を推進するとともに、下水道使用料の改定に基づき汚水中継ポンプ場及び終末処理場など、適切な維持管理に努めていくものであります。

楽寿園特別会計では、街中がせせらぎ事業が行う楽寿園駅前口入口の修景整備とあわせ、入場券売場を併設した公園管理事務所の移転改築に着手してまいります。

最後に、水道事業会計であります。老朽管の布設替、浄水場等の更新工事など施設整備を実施するほか、事業運営につきましては、経営の効率化を目的として水道料金徴収業務のアウトソーシングを平成18年度からの実施に向け準備を進めてまいります。

以上、平成17年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案につきまして方針及び大要を申し上げます。

一般会計予算は実質4年連続のマイナスとなる厳しい状況にありますが、限られた財源を最大限活用し、市勢の発展と市民サービスの向上に欠くことのできない施策を優先的に計上させていただきました。

これら施策の実現に向け職員ともども全力をあげてまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。